

大雪による防災情報 災害対策支部(警戒体制)の設置について

令和7年2月7日(金)7時30分時点で、福島県内指定雪量観測点5箇所のうち4箇所において、警戒積雪深に達しており、今後も降雪が続く見込みであり、福島県において「警戒体制」に移行したため、国土交通省郡山国道事務所において、7日(金)14時00分に災害対策支部(警戒体制)を設置しましたのでお知らせします。

1. 指定雪量観測点の積雪状況(2月7日7時30分時点)

雪量観測点	積雪深	警戒積雪深
会津若松市	98cm	80cm
猪苗代町	151cm	110cm
西会津町	160cm	150cm
南会津町	55cm	90cm
只見町	294cm	280cm

2. 郡山国道事務所の体制

2月7日(金) 14時00分 災害対策支部 「警戒体制」設置

3. 体制時における対応

警戒体制では、豪雪災害に備え、国・県の道路管理の関係機関が、相互の連携を密にして、情報連絡の強化等の対応を図ります。

4. 雪害情報等について

今後も円滑な交通確保に努めてまいります。安全走行及び除雪作業へのご協力をお願い致します。

発表記者會 郡山記者クラブ・会津若松記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

郡山国道事務所 TEL:024-946-0333(代表)

副所長 渡辺 央(わたなべ なかば) 内線:205

管理課長 加藤 修(かとう おさむ) 内線:431